



令和3年1月20日
鉄道局都市鉄道政策課

**東日本旅客鉄道株式会社「羽田空港アクセス線」の鉄道事業許可
～羽田空港への新たなアクセスルートにより、利用者利便性が向上します～**

国土交通大臣は、東日本旅客鉄道株式会社による羽田空港アクセス線（仮称）の第一種鉄道事業許可申請について、本日付けで許可しました。

東日本旅客鉄道株式会社から申請されていた鉄道事業法第3条に基づく第一種鉄道事業許可申請について、本日（令和3年1月20日）付けで申請のとおり許可しました。（許可申請の概要は別紙のとおり）。

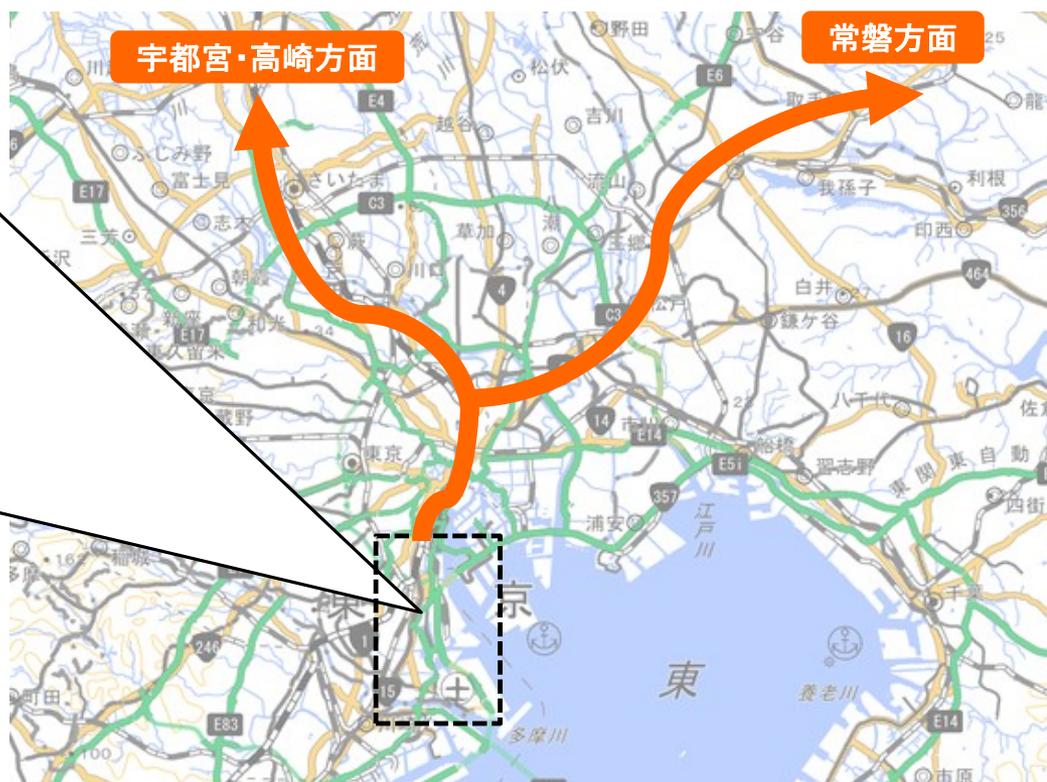
<問い合わせ先>

鉄道局都市鉄道政策課 遠山、山田

TEL 03-5253-8111（内線 40451）

03-5253-8536

FAX 03-5253-1635



■ 申請概要

- * 整備区間：東京貨物ターミナル～羽田空港新駅（仮称）
約5.0km
- * 整備駅数：1駅（羽田空港新駅（仮称））
- * 事業費：3,000億円（車両費を除く）
- * 開業：令和11年度予定
- * 運行計画：（片道）72本/日、4本/h